

題 名： 6月の行政相談の中止に関するお知らせ

本 文

総務企画課総務係から、6月の行政相談の中止に関するお知らせです。

愛別町では、毎月第3火曜日に行政相談を行っておりますが、現在、北海道に緊急事態宣言が発令されていることから、6月については、中止とさせていただくこととしました。

お急ぎの場合は、旭川行政監視行政相談センター きくみみ旭川 行政苦情  
110番 電話0570-090110 までお願いいたします。

以上、6月の行政相談の中止に関するお知らせでした。